

平成22年9月3日

資源エネルギー庁

## マレーシアとの原子力協力文書への署名について

～ 経済産業省はマレーシアにおける原子力発電導入の基盤整備に協力します ～

エネルギー安全保障の確保及び地球温暖化対策の観点から、経済産業省では、安全で平和的な原子力の利用拡大と、我が国原子力産業の国際展開を支援することとしております。

この取組の一環として、マレーシアにおける原子力の平和利用に関する協力について検討してまいりました。

昨日、直嶋経済産業大臣とピーターチン・マレーシア・エネルギー環境技術水大臣との間で、マレーシアにおける原子力発電計画のための基盤整備に関する協力の枠組を定めた合意文書に署名しましたのでお知らせいたします。

【添付資料】 マレーシアとの原子力分野の協力文書の概要

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課長 三又裕生

担当者：出雲、小林

電話：03-3501-1511(内線 4771～8)

03-3501-1991(直通)

## 原子力分野の協力文書(Memorandum on Cooperation)の概要

### 文書名

マレーシアの原子力発電計画のための基盤整備に関する協力文書  
(Memorandum on Cooperation in Capacity Building for Nuclear  
Energy Programme for Electricity Generation in Malaysia)

### 署名者

日 本：直嶋正行 経済産業大臣

マレーシア：ピーターチン エネルギー環境技術水大臣

### 協力のスコープ

- ・ 法制度整備
- ・ 技術発展・国産化
- ・ 人材育成
- ・ 原子力広報
- ・ 放射性廃棄物管理
- ・ 原子力発電プロジェクト推進
- ・ 燃料供給確保 等

### 本文書に基づく協力の期間

署名から 3 年間（自動的に 2 年延長）